

※「妊娠している女性のご家族」や「妊娠を希望する女性」を対象とした



## 「風しんワクチン」接種費用助成のお知らせ

※全国的に「風しん」の流行が続いており、妊婦さん、特に免疫を持たない女性が妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴、心疾患、白内障などの「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。この状況をふまえ、木古内町では、妊婦さんのご家族や妊娠を希望する女性を対象に下記のとおり予防接種費用の助成を行うことになりました。対象となる方で、接種を希望される方はお早めに済ませることをお勧めします。なお、ご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。



※**接種対象者** 木古内町に住所を有する方で次の(1)、(2)にあてはまる方

(1) 妊娠している女性の配偶者、同居の家族

(2) 妊娠を予定又は希望している女性(年度内に19歳以上で、接種日時時点で50歳未満の女性)

※女性の方は、接種後2ヶ月は妊娠を避ける必要があります。

【次の方は接種対象になりませんのでご注意ください】

※妊娠中の女性は接種できません(禁忌)

※風しんに罹ったことのある方、風しんワクチン(麻しん風しんワクチンを含む)を接種したことのある方



※**接種費用** 1,000円(自己負担額)

※**接種回数** 1回 <風しんワクチンまたは、麻しん風しん混合(MR)ワクチン>

### ※申請、接種方法

①事前に申請が必要です **申請に必要なもの \*印鑑 \*母子健康手帳～対象者(1)の場合のみ**

↓ (※健康管理センターへお越しください。接種時に必要な「証明書」「予診票」を発行します)

②必ず、予約して接種してください

↓ (※町が指定する医療機関に事前予約をしたうえで接種してください)

③接種の際に持参するもの

\*接種費用(1,000円) \*証明書 \*予診票

### ※指定医療機関

医療機関名	電話	所在地
木古内町国民健康保険病院	2-2079	木古内町字本町710
おおえ内科消化器科	2-6080	木古内町字本町559



### お問い合わせ

木古内町健康管理センター 保健福祉課保健推進グループ 2-2122